

産業建設委員会記録

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

9 時 59 分～11 時 55 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畠副委員長、
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大驛観光交流課副参事

(都市建設部) 皆尾維持管理課長

【事務局】 小寺書記

議題

- 1 執行部報告事項
 - (1) 浜田市国民宿舎千畳庵譲渡の進捗状況について 【観光交流課】
 - (2) 令和7年7月14日からの豪雨による被害状況について 【農林振興課・維持管理課】
 - (3) その他
(配布物)
・漁業別水揚げについて 【水産振興課】
- 2 常任委員会が所管する事項の見直しについて (委員間で協議)
- 3 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて (委員間で協議)
- 4 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について (委員間で協議)
- 5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 59 分 開議]

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○川上委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるため、執行部からは提出に至った背景やポイントを簡潔に説明いただき、委員から質疑を行う。

(1) 浜田市国民宿舎千畳苑譲渡の進捗状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○観光交流課副参事

浜田市国民宿舎千畳苑の民間譲渡については、選定審査会においてプロポーザル審査を行い、優先交渉権者に選定された株式会社かいげつと協議を重ね、顧問弁護士にも協力いただきながら契約書を作成し、5月21日に仮契約を締結したので報告する。施設の概要及びこれまでの経過は資料に記載のとおりである。

今後の予定として、令和8年4月1日付けで譲渡したいと考えており、9月定例会議で財産処分及び設置条例廃止の議案を上程し、承認を得たい。

なお、今回の財産処分に伴い、中国経済産業局及び島根県から電源立地地域対策交付金の返還金が発生する旨の指摘を受けている。平成9年度、10年度の千畳苑改築工事と平成27年度の空調更新工事の際の財源として電源立地交付金を活用しており、処分期限到来前に有償譲渡を行うため返還金対象となる。返還額は譲渡価格等を踏まえ、現在国において検討中である。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

返還金は今協議中とのことなのでまだ分からぬかもしれないが、このようなケースの場合、大体どれぐらいの額が想定されるのか。

○観光交流課副参事

当初この施設の残存簿価に基づいて返還金額を算定されると聞いており、その場合はかなり高額になる。計算すると、おそらく約1億4,224万1,520円になる。高額になるので、もう少し何とかならないかと国にいろいろ交渉している。現在、残存簿価ではなく譲渡額で計算してくれる方向で調整している。譲渡額で計算すると返還額は約3,570万2千円になろうかと想定している。

○佐々木委員

譲渡額が示されているが、評価額は事前に何かしら調査をした上で契約か。

○観光交流課副参事

譲渡価格の設定については、不動産鑑定士に鑑定をお願いし鑑定額に基づいて譲渡額を算定している。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 令和7年7月14日からの豪雨による被害状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○維持管理課長

資料の上の表は道路の被災状況である。道路の被災箇所が9か所、被害額が2,140万円である。下の表が河川の被害状況である。被害箇所が6か所、被害額が3,260万円となっている。合計で被害箇所が15か所、被害額合計が5,400万円となっている。金城については被害がなかった。旭、弥栄、三隅については崩土撤去ということで対応済みである。

○産業経済部参事

続いて農林関係である。まず農地だが、浜田と旭で1か所ずつ、いずれも畦畔の崩落である。農業用施設は浜田と金城で1件ずつ、いずれも水路の被災となっている。合計で4件、890万円になっている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

その後の修復の状況はどのようにになっているか。

○維持管理課長

崩土の撤去をまず対応している。それと、国から補助をいただく災害査定の準備を現在しており、設計や測量を行っている。大体9月下旬か10月には災害査定を受けたいと考えている。

○大谷委員

それに伴って、修復はいつごろ完了になるのか。

○維持管理課長

9月の終わりか10月初旬に査定を受けるので、それが終わった後、工事額もおおむね固まってくる。年末か年明けぐらいには発注していきたいという計画である。

○大谷委員

年度内に完了が見込まれるという理解で良いか。

○維持管理課長

一部水路などもあり夏場に工事ができない箇所もあるが、目標としては年度内に完了としたいと思っている。

○田畠副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

災害査定に向けて設計をされるということだが、設計の金額は補正予算で計上されるのか。

○維持管理課長

今のところ公共土木では、当初予算が5千万円ある。急ぐものはそれで対応し、査定を受ければある程度の工事額が固まってくるので、5千万円を超えるようであれば、12月補正で計上したいと思っている。

○田畠副委員長

進行を戻す。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

○川上委員長

配布物が1件ある。漁業別水揚げについてご確認願いたい。

執行部からその他報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部報告事項を終了する。ここで、8月19日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

○産業経済部長

今回、全員協議会への報告事項はない。

○川上委員長

執行部から報告事項なしとの意向が示されたが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

全員協議会での報告を求めるものもないということで決定したので、よろしくお願いする。

執行部はここで退席されて構わない。暫時休憩する。

(執行部退席)

[10時09分 休憩]

[10 時 45 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

○川上委員長

資料は3常任委員会の共通の資料として、議会運営委員会が作成した。

現在、議会運営委員会において常任委員会が所管する事項の見直しについて協議されており、7月8日に開催された議会運営委員会で各会派の考え方を共有し、協議した。その中で、各常任委員会において深い議論ができていないのではないかといった意見があったので、当委員会においても調査のしやすさや懸念等について、改めて委員の意向を伺う。

所管事項の見直し案としては、総務文教委員会が所管している教育委員会を福祉環境委員会へ、福祉環境委員会が所管している上下水道部を産業建設委員会へ移管してはというものである。移管理由は資料に記載のとおりである。

なお、教育委員会、上下水道部の所管を含め、3常任委員会全ての所管について当委員会で議論してほしいとのことであった。これまでの資料も確認いただき、どちらからでも結構であるので意見をお願いする。

○大谷委員

いろいろと「想定される」という言葉が目に付くが、実際に見直しをするほどの弊害があったのかというと、私の認識ではそれほどなかったように思っており、ここまで時間を費やす必要があるのか疑問である。予算の面についても、福祉環境委員会の所管が多くなっているので、市民に対する責任という面においても教育分野が福祉環境委員会に入ることによって、権限の範囲などが大きくなってしまうのではないか。ここまでする必要はないのではないかと考えている。

○川上委員長

移管という形ではなく、現行どおりでよいということか。

ほかに何か意見はあるか。

○牛尾委員

合併のときは四つの委員会で進め、それから4年後に現在の形にした。そのときも、上下水道の入口は環境問題であり、確かに工事を発生するが、例えば建設の発注にしても総務部がやっている。発注までこちらでやればという議論になる。現状の範囲で言えば、この産業建設委員会に上下水道部を持ってくると膨らみ過ぎて、委員会の偏りやばらつきに何か問題が起きるのではないかと思う。大谷委員も言われたが、今までこれをやってきて何ら問題はなかった。たまたま今、福祉環境委員会や子どもの関係でいろいろ言われているが、そこまで大騒ぎをして委員会を組み替えるようなことでもないような気がする。必要はないと考える。

○川上委員長

子どもに関することは教育分野も福祉環境委員会へということになり、それに伴って上下水道部が産業建設委員会へということに対して、その必要はないのではないかという意見である。

○村木委員

子どもに関する政策的な課題を包括的にする、特に今、幼稚園の関係も併任ということもあるので、子どもに関する事業の包括的なことを鑑み、教育委員会は福祉環境委員会へ移管するのがよいと思う。

水道の関係については工事事業もしかりだが、やはりライフラインという広い面で見るならば、上下水道においても産業建設委員会で所管するのが良いのではないかと考えている。

○川上委員長

意見は承った。子どもに関すること、それからライフラインという視点である。ライフラインとなると福祉に関係してくる。なかなか難しい部分かと思う。

○牛尾委員

教育委員会はどう考えているのか。教育委員会そのものは文部科学省の関係で、総務文教委員会で良いのではないかという考え方を持っているのではないか。逆に教育委員会が困るという考え方を万が一持っているとしたら、尊重しなければいけない。こちらが勝手に審査しやすいからこうしてくれと言う以前に、本来どうあるべきかということを確認するのは大事ではないか。

○小寺書記

先ほど牛尾委員が言われた件だが、所管の見直しを行うことについて執行部に運用上支障があるか確認をしており、「支障はない」という回答を得ている。

○川上委員長

支障はないということである。

○田畠副委員長

長年、教育委員会は総務文教委員会ということでやってきて、特別大きな問題があつたわけでもなく、執行部としても別にこだわらないということであるので、従前どおりが望ましいのではないかと私は思う。

○小川委員

私は現行どおりで支障がないという意見に賛同している。私自身この12年間で3常任委員会を全て経験したが、それぞれ特徴を持っており、教育委員会関係は総務文教委員会が担当するのが筋ではないかと考える。部分的には、福祉環境委員会で子ども政策の関係で若干重なる部分もあるが、それぞれの所管が常任委員会を超えて関連性があるときには、合同で委員会を開催することもあった。今の振り分け方はある程度合理的であり、私たち議員の側もその特徴の中で活動しているという意味では、この所管替えの議論があっても、委員会の中で「どうしても現状で困るから変えるべきだ」という議論はあまりなかったように肌で感じている。部分的には審査がしやすい

という意見もあるが、現行でもそこまで切羽詰まった状態にはないというのが私の気持ちであり、現行どおりでいくべきではないかと現時点では認識している。

○川上委員長

部分的に、または突発的にそういう問題があるかもしれないが、相対的には現在の所管で問題はないだろうということである。

○佐々木委員

なかなか考えがまとまらない。会派としては意見を言っているが、先ほどの「支障はない」という執行部の言葉について、むしろ支障はないけれども、このような改善が望ましいとか、その「支障はない」の後に何かあれば聞きたかった。

不登校や引きこもりなど、子どもの関係でよく取り上げるのだが、福祉と教育は一体なので、まとめるべきという思いがあり、会派としてはこの見直し案が良いという考え方である。問題は上下水道部の関係で、環境という側面もあれば、工事という側面もある。産業建設委員会がこれで非常に膨らんでくるのではないか。今後、おそらく上下水道は全国的にも大きな課題であるし、一方では農業分野もこれから大変重要な議論がどんどん出てくるであろう。経済もそうなので、この産業建設委員会の負荷は今後膨らんでくる可能性が高いと思う。その上で上下水道が入ってくるということが、少しどうなのかという懸念はあるが、教育と福祉は一緒が良いのではと思う。ただ、執行部の支障はないけれど、その先はできれば聞きたい。

○川上委員長

教育分野と福祉環境については一体的なものであろうと。ただ、執行部の本当の意味での状況が見えていないため理解しがたい。同時に、産業建設委員会としても、上下水道が入ってくることによって、より一層緻密な運営をしなければならない。将来性を見込んだ場合、キャパシティを超えるのではないかということである。

○牛尾委員

非常に重要な問題なので、改選前に軽々に扱う問題ではないと思う。常任委員会主義で、それぞれの常任委員会は非常に重要なので、もう少し余裕を持って考える必要があるのではないか。

○川上委員長

残りの任期で議論を交わすにしても、ここで結論を出すのではなく、もう少し余裕を持って次期に送ってもいいのではないかということである。

同時に、執行部が支障はないと言いながらも、実はその中に何か意見を持っているのではないかと。その部分も聞いておきたいということである。

当委員会としては、そのような形で答弁しようか。すぐに結論を出すのではなく、もう一度執行部の言葉の裏にある意見を伺いながら、時間を使って考えていきたいと。そういう形で取りまとめる。よろしいか。

(「はい」という声あり)

そういう形で議会運営委員会へ報告する。

3 第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○川上委員長

前回の委員会で協議した結果として、発言者への回答を資料のとおり取りまとめた。追記や修正等があれば、ご意見をお願いする。

まず、松川氏に対しては「浜田市に対して参加型イベントの計画検討と現在浜田市が行っているイベントへオープン参加できるよう検討することを伝えます」と。

井上氏に関しては「提案の内容についてもう少し詳しく話を伺いたいので、時間が許せば改めて意見交換を行いたい。また、同じような思いを持つ方もぜひ一緒に話を伺いたい」という形で返答したい。井上氏に関しては総務文教委員会にも関係する部分があろうかと思う。

○大谷委員

話を伺うのは支障ないと思うが、改選前の10月までにその意見を聞く場を持つという意味合いになるのか、それとも引き継ぐことになるのか。

○川上委員長

現在の委員会で意見を伺うのが重要かと思う。ただ、都合で難しいのであれば、次の委員会に引き継ぐことになろうかと思う。いずれにしても、このような形で返答するに当たっては、なるべく早く井上氏の意向を伺う必要があろうかと思う。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなのでこういう形で返事をしたいと思う。

4 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について（委員間で協議）

○川上委員長

各班から議員事務事業評価シートの提出がある。各班から記載内容の説明をお願いする。ふるさと体験村維持管理事業についてお願いする。

○村木委員

先週も委員会があり、引き続きもう1件ヒアリングがあるという話をしたが、結果的に月曜日に関係者のヒアリングが終わり、それをまとめたところである。支所の関係、それから佐藤氏や太田氏とのヒアリングを個別に私と佐々木委員で行った。先日は、そこに関わっていわみ留学をしている方や、現在の複業協同組合に勤めている方々のヒアリングを行った。

事業内容としては要改善、予算規模としては現状維持ということで提出している。判定に至った理由だが、現事業はふるさと体験村の維持管理を目的とした指定管理料であり、課題としては宿泊客の入り込みが目標を下回っていることがある。関係者にヒアリングをしたところ、体験村は目的ではなく手段であり、弥栄の中の人の流れをつくりたい、暮らしのコンテンツを増やしたいということを聞いた。事業を行う際に、弥栄地域において飲食や宿泊施設があることで、弥栄の人との交流ができ、弥栄に滞

在する人たちにとっても心の居場所であり、実際に集いの場所でもあるため、ふるさと体験村が必要だと思った。

ふるさと体験村施設だけを見るのではなく、弥栄地域全体のプロジェクトの中の一つの拠点として、また、国や県の様々な事業を取り入れているが、その事業のハブとしてふるさと体験村を考えるべきではないかと思う。令和7年1月に設立した弥栄町複業協同組合との連携やこの事業の中にある「おてつたび」といったもので、短期間の滞在者もあり、弥栄の自然を生かしながら今後の取組で弥栄地域の新たな価値を高める拠点として生かすべきではないかということで、施設の必要性を求めてはどうかということを提案した。

予算規模としては、今現在の施設としての予算が必要であるということで、現予算を維持すべきである。

改善提案の内容だが、ちょうど8月2日に出雲市での研修会にも出てきたふるさと住民登録制度や特定地域づくり事業協同組合、これは先ほど述べた弥栄町複業協同組合のことだが、そういった人口減少を前提とした政策の拠点としてふるさと体験村の再構築を考えてはどうかと思っている。また、この事業の中にある「おてつたび」は全国的に関心があり、3人の定員のところに47人の応募があったということで、別の事業としてこういう体験型の「おてつたび」を構築したらどうかと思っている。

将来的に持続可能な中山間地域としての保育園留学やコワーキングスペース、ワーケーションといった新しい仕事のスタイル、そういうことも検討すべきではないかと考えた。

○川上委員長

この事業はあくまでも維持管理だけである。その事業に対してはこれで良いと。

○佐々木委員

宿泊や飲食、体験型の取組だけでなく、弥栄全体のハブ的な、交流人口を増やすための機能を持っているので、そういう目的も事業の中に入れ込んでやるべきという意味合いである。

これまで執行部から聞いてきた話では聞けないことが今回たくさん聞けて、どんどん増やせば良いというものではなくて、先ほど言われた特定地域づくり事業や交流人口を増やすための「おてつたび」など、いろいろな取組を今の体験村の施設長が行っておられる。そういうものは我々にはなかなか見えてこなかったのが、今回行って見えた。そういうものが見えるように、事業の一つの目的に入れ込まないと、ふるさと体験村の施設を利用するだけの事業では違うだろうということである。

○川上委員長

予算を十分に活用して発展的にやっていただきたいということである。

○佐々木委員

もっと言うと、ふるさと体験村だけの事業を議論するのでは、今後維持は難しいと思うので、こちらの理由も述べた上で、今こういう思いでやっており、実際に数字も出している。「おてつたび」は弥栄が行う事業のお手伝いに来る人たちの誘致事業

だが、3人しか枠がなかったところに47人の応募があった。弥栄に関する興味は全国的にも結構持っていることが分かり、いろいろな可能性が今回見えてきたということである。

○川上委員長

ほかに聞いておきたいことはあるか。

○牛尾委員

前から思っていたのだが、太田氏の招致に当たって、彼をどういうところで動かすかというところに生かされておらず、そばを売るところで太田氏という人材が消耗されている。本来もっと違う、弥栄全体にいろいろなことを仕掛けて人を呼び込むために呼んできたのに、現行はそうではない。その辺に問題があると考える。そこをクリアしない限りなかなか大変ではないか。

この浜田周辺の夏の動きを聞いてみると、例えば私がよく話す邑南町では、宿泊が忙しくてその他の事業ができないぐらいだと言っている。しかし、弥栄はなぜか宿泊がなかなか結び付かない。宿泊をして体験事業をするといった魅力がない、生かされていないところに尽きるのだろう。厨房の仕事は誰でもできるわけではないが、もっと太田氏という人材を本来生かすべきところに生かして、食堂の現場は料理人が1人いればできると思う。せっかくの人材をもっと生かさないと、難しいのではないか。

○佐々木委員

牛尾委員が言われたことは、我々も話の中でずっと提案してきた。今のふるさと体験村の指定管理の形だと、太田氏が少し動きにくい状況にもあるようである。ふるさと体験村としての機能は別の人というか、指定管理の方にお願いをして、太田氏がもっと広く、弥栄全体、浜田全体でも良いかもしれないが、そういった交流人口や繁栄のために動いてもらう。彼はその専門家なので、動きやすい位置付けにすることも検討すべきだと思った。

○川上委員長

改善提案の中にもう少し短くても良いので盛り込みたい。

○大谷委員

どうしても収益を上げようと思うと宿泊ということになると思うが、宿泊しなければならないような設定をもつとしていけば、可能性はあるのではないかと思う。この前、風力発電施設に上がった。山から見たときに、大山まで見えた。天候にもよるが、こうした環境は非常に意味があると思うし、夜に星空観察でもすれば非常に面白いと個人的に思った。宿泊しなければならないような企画を打つことによって、もう少し頑張っていける可能性はあると思うので、今後に期待できると思う。

○川上委員長

宿泊施設の稼働率が20%もないで、それを上げるために何かを考えるということについては検討していただきたい。その点も加えていきたい。

この事業については、要改善の部分にはそういうことも含めて、予算については現状維持。拡充する必要はない、現状の中でしっかりとやることである。

○田畠副委員長

私の個人的な感覚かもしれないが、指定管理を受けている弥栄のみらい創造会議の方々が全然表面に出ず、佐藤氏、太田氏が本来の力を発揮するような環境にないのが非常に残念である。弥栄のみらい創造会議がもう少し表に出て、太田氏が弥栄に限らず全体的なことを見られるような位置付けに置いてあげないと、補助をしても話にならないくらい駄目だと思う。弥栄のみらい創造会議の会長など、そういった方々がもう少し表に出て、ふるさと体験村の運営の仕方などを語っていただき、そこに太田氏がもう少し大きな目で、大きな場所から物を見る。体験村だけでやろうとしたら無理であるから、どこかを結ぶ。先ほど大谷委員が言われたように、夜空を見る場所など、いろいろな工夫をすれば何とかなるのではないかと思う。現状のままでは難しいと思う。

○川上委員長

指定管理者の働き方が効果的でなく、加えてせっかくの人材を生かせていないということである。

○牛尾委員

最初に示されたビジョンが履行されていない。それで我々は認めたが、そのことが守られていない。これが一番の根幹である。それが守られていれば、太田氏ももっとフリーハンドでいろいろなことができただろう。なかなか変わらない。

○川上委員長

改善提案の一番上にはその文言が出てくるであろう。これまで示していただいたビジョンの実行、発展が見られない。その部分については、指定管理者がしっかりとされるように、また人材が十分に活動できるようにしていただきたい。加えて、「ふるさと住民登録制度」や「おてつたび」などを加えてみてはどうか。最後に、宿泊率を上げるためにいろいろ活用する必要があるのではないかということである。

書き加えて後日皆に見ていただこうと思う。

続いて、担い手等育成支援事業について説明をお願いする。

○田畠副委員長

年間 3,200 万円程度、全てが振興作物の担い手への助成に使われている。一番目立ったのは、8 万円程度のせん定ばさみを支給していることである。出荷時に使うかごなど、ありとあらゆる面で支給されている。脚立についても話があった。そういうものを支給していくと、体一つあれば全ての農具や備品は浜田市から支給していただけるという感覚になってしまい、お金がなくなったときにどうするのか、何もできなくなるのではないか。消耗品等は検討して、支給の有無を判断しなければいけないと思う。

予算規模の縮小については、消耗品等、特にバッテリー式のせん定ばさみなど、高価なものを支給していくのが本当に良いのかどうか。3 分の 2 は補助するが、3 分の 1 は自己負担というような仕組みにしないと、補助がなくなったときには何も作れないような状況になるのではないかと思った。

作物を栽培される方々の備品はいろいろあるが、除草剤や消毒に使う数百万もするような機械も、営農組合として支給している。十分精査しながら、予算も含めて検討していかなければいけないと思っている。よって、予算は縮小、事業内容の評価は要改善ということで検討していただきたいと思う。

○小川委員

担当課とも意見交換しながら議論してきた。まとめとしての言葉は少ないが、この事業の目的である担い手育成と産地の振興に、この予算が本当に有効に使われているかどうかが焦点になるだろうと思った。実際には、農家の方々から要望を聞き、それに対して補助をしていくという現行のやり方の中で、具体的な数字を含めて、担い手育成の人数や収穫高の実績のプラスの部分も報告されている。ただ、先ほど言われた具体的な補助備品や消耗品について、報告されている中では防除機や常用運搬車も含まれているが、日々の作業で困っている電動ばさみ等については、6年ほど前に一度事業として行ったが、それから時間がたっているため、予算が余っている部分をどう考えていくかが焦点なのかと意見交換をしてきた。

担当課も選択と集中が必要ということで、要望があった分全てに対応するのではなく、絞っていくべきだという必要性は認識しているようであった。ここで書いているのは、そういったことも含めて、備品や消耗品については補助の対象をきちんと検討すべきではないかという形でまとめている。

○川上委員長

目的は担い手の育成であった。しかし、事業を見ると物品購入や消耗品の補助になっており、それが本当に担い手の育成になっているかどうかが、これまでの事業評価の中に出でこなかったのが不可解である。大事なのは、担い手を育成したという成果がどこに現れたかが見えてこないこと。だから、消耗品に補助しても何ら効果的ではないようにしか見えない。補助も必要かもしれないが、それはあくまで担い手を育成するという目的のためであり、育成できたという根拠が見えてこないから予算は縮小すべきだということでしょうか。

○小川委員

副委員長といろいろ意見交換する中で、ここまでやるのはどうだろうかという議論もあり、2人の中でも認識が一致しにくいところであった。実際、担い手についても例えば認定農業者が3人増えたとか、農業形態も8団体増えているとかの実績もある。農産物の売上についても、5億1千万円が5億8千万円になったとか、そういうところを見ると確かに実績は出ている。そのことを市としてこの事業の目的と一致しているかどうかの判断は難しいが、縮小と言るべきかどうかで悩んだところである。

○川上委員長

認定農業者は新たに担い手になったのではなく、既存の農業者が認定されたものである。したがって、担い手が増えたかどうか、担い手を増やすのが支援事業の目的だと思う。執行部側の考え方と我々の受け取り方に違いがあるのかもしれない。その点についてもう少し深く書いて判断を求めたい。要改善の部分は、そういった成果が

見えるようにしてほしい。そして、現時点では消耗品への補助が多いので、もう少し縮小してしっかり精査していただきたいということになるかと思う。

○牛尾委員

地域井戸端会で市民の声をそのまま質問に生かした。しかし、国の補助金なども含めて考えれば、副委員長の言われるとおりだと思う。でも、現実にそういったニーズがあることは間違いないので、市民の思いを受けて一般質問したわけである。それはそれとして、縮小というのは少しつらい部分がある。せめて現状維持とか。農業に詳しい方の意見は真実だと思う。しかし、例えば西条柿は1億円をオーバーしたし、今頑張っている人にはもっと頑張ってもらわないと産地が維持できないわけだから、縮小というのは同じ委員会のメンバーとしてまとめるには少しつらい。

○川上委員長

中身はそうかもしれないが、現状の農業予算を考えると縮小ではなく現状維持とし、その中で成果が見えるようにしていただきたいという形になるのか。

○佐々木委員

そもそもこの事業を設計する段階で、補助の内容はどのようなものを想定されていたのかが気になる。指摘された消耗品などは、そもそも経営計画の中に組み込まれたものであり、事業を進めていく上で必要なものだという前提であれば、それを尊重する必要もある。計画する執行部と受ける農業者、ここにも聞き取りをされたと思うが、その辺の整合性がどうなのか分からぬ。その上で、消耗品の補助がそもそも計画どおり必要で、それに沿ったものであれば削減は難しい。しかし、途中から出てきた要望で、計画と違うということであれば、双方に聞き取りをしながら判断する必要があると思う。

○村木委員

市が作成した評価シートで、令和6年度はまだ決算が出ていないが、一応目標に対して実績が上回っているところもあるので、そう考えると縮小というのもどうかと思い、現状維持というのも一つの選択としてあるかと思った。

○川上委員長

執行部の事業評価は予算の執行に関するものである。委員会として予算の執行だけを見て評価するのはどうかとは思う。いろいろな意見が出たので、整理して再度検討してはどうか。

(「はい」という声あり)

今の意見はもう少し整理して提示したいと思うので、それを活用しながら検討していただければと思う。

それでは、浜田市商業活性化支援事業について説明をお願いする。

○牛尾委員

大谷委員と執行部との意見交換をした。このまとめをする前提として、令和6年度の実績でこの補助金が出ているのは4商店街である。商店街ごとに聞き取り、現地調査も含めてまとめた。

朝日町商店街はもともと地元の恵比須祭とコラボレーションして、子どもや親子連れなどをターゲットとした昼間の祭りをしている。地域に根差した祭りを中心に、子どもを動員できるイベント開催のプレイヤーが組合において活況である。市民の要求を一定程度満たしており、予算要求はほぼ一定で継続されるべきである。

紺屋町は、地元町内会とコラボレーションした季節イベントで、長年継続しているイベント開催を中心である。市内各保育園を巻き込んだ七夕まつりが有名である。市民ニーズを的確に捉えているが、高齢化と組合員数減少のため今後の見通しは厳しい。予算要求額と実績に乖離があり、例えば大学生の応援なども計画してもっと盛り上げても良いかもしれない。

銀天街の神楽フェスタは、毎年恒例の7月最後の土曜日に開催されるエキサイティング大蛇が有名である。当日は組合員や他団体の出店も数多くあり、3,000人以上の動員があり、大阪方面からの来客もあり、浜田市を代表する真夏の大イベントである。予算要求額と実績値がここ数年変わらず、イベントの知名度からすれば、さらに増額イベントを磨き上げるべきと思われる。

新町の土曜夜市は夏場に2回開催される。神楽を行い、歩行者天国で金魚くいなど定番のイベント開催で人気がある。カップルや子ども連れが多い。

このような4商店街の現状をまとめた。評価判定に至った理由は、各商店街のイベントは市民ニーズを満たしていて満足度が高い。申請額と実績値に乖離がある紺屋町は、地元住民のボランティア活動支援と材料提供が無償である。市内4か所のにぎわい創出の観点では、若者や子ども連れが多く好評である。紺屋町に申請と実績の乖離があるのは、人件費を計上してあるが、全てボランティアで材料提供も無償でいただいているため、実績と申請額に乖離があることが判明した。

改善提案内容として、土曜夜市に関しては、開催されている商店街もあるが、以前のようにもっと開催してほしいという市民要望がある。しかし、人材不足で開催できない状況である。どこの地区も、市が高校生や大学生を巻き込んだ人材のプールのようなものを設け、派遣するシステムを構築して以前のように土曜夜市が開催できるような環境をつくるべきである、というようにまとめた。大谷委員、補足があればお願いする。

○大谷委員

限られた予算の中で有効に使われており、その成果も出ていると認識している。しかし、今言わされたように、中心となっているプレイヤーの方々の高齢化、新たな方が入っておられないという現状があるので、そういった方々が入ってこられるのであれば、存分に活躍できるような予算措置もあって良いとは思う。事業としては現状維持と認識するが、今後の環境変化によっては、柔軟に対応できるような仕組みも必要かと思った。

○川上委員長

そうなると、事業内容の評価については要改善の部分かと、今の話を聞いて思う。改善提案の内容を聞いても、人材活用ができる形の事業をもう少し考えていただきたい

い。プラスして、ボランティア活動への支援はしっかりとあるけれども、その全てがボランティアというのはまずいのではないかということである。

○牛尾委員

紺屋町については、婦人部がいろいろなことを手伝うのは全て無償である。申請書は見ていないが、おそらく多少金額が計上されていると思うが、実績値ではゼロになっている。七夕まつりは市内の保育園の園児の短冊を全部つなげて非常に人気が高いのだが、その竹を取りに行くのを外注ではなく自分たちで賄っているので大変であるが、その辺もあり申請額と実績に乖離がある。今後はそれをちゃんとカウントして、実績値の中に組み込んであげるべきではないかと助言した。

また、組合の中に銀行があるところは銀行の若手を出してボランティアで働かせているが、そうでないところは大変なので、はまだ市民一日議会で言われた参加型のイベントの話があったが、大学生や高校生を普段からイベント開催時にボランティアとして参加しても良いというマインド醸成や、人材のプールを市が仕掛けても良いのではないかとトータルで考えた。

○川上委員長

お二方からの意見、評価に至った理由や改善提案についてあったが、私は要改善かと思うが、予算についてはどうであろうか。

○田畠副委員長

確かにいろいろ難しい問題があろうかと思うが、今までやってきたから今年もこうやるという感覚ではなく、一つの事業ごとに見直しをしながらやっていくべきではないかと思う。予算が余れば、やはり次年度は見直しをするのが本来の姿ではないかと思っている。

○川上委員長

事業は年度ごとにP D C Aサイクルを回すべきだということである。

○牛尾委員

今回、事務事業評価を初めて行い、非常に悩んだ。厳しく評価すると、例えば商店街活性化支援事業は、本来商店街に関わっているところに、どのぐらいの効果があるかという視点が大事である。例えば新町で、昼間に開いている店舗は、お茶屋が1軒、飲食店が2軒である。あとはもう全部シャッター通りである。ただ、イベントをやっているので若いカップルや子連れは喜んでいるが、この活性化支援事業が商店街に人を呼び込んでも、各商店の売上にはつながっておらず、商店街の元気を出すということにはつながっていないという現状がある。

しかし、昔ながらの商店街がイベントをやっているから行ってみようということで市民が出てくるので、憩いとにぎわいを与えていることは間違いない。トータルで現状維持ということになるが、本来議会側の事務事業評価というのはそれで良いのかどうか迷った。言うべきことは言い、それを補完する意味でもっと違う事業を提案すべきかと思ったが、初回であるからそこまではできなかった。

○佐々木委員

この事業だが、直近では1,500万円の事業費で、そのうち1,350万円が家賃補助や改修補助など、空き店舗に入りやすいようにすることが主な事業のようであり、残りの150万円が商店街の活性化のようなことなので、実績を見ると、家賃補助や改修補助はかなり活用があるよう見える。商店街の活性化のウエートが低いので、その辺の考え方をどうするか。入った後は自力で商売を頑張らなければならないということではなく、活性化のための先ほど土曜夜市などの話もあったが、そういったことも含めてこれは民間で考えるべきことなのかもしれないが、盛り上げる部分の予算が1,350万円に対して150万円というバランスが気になるところである。

○川上委員長

事業そのものは良いが、事業を盛り上げるために予算配分が不足しているのではないかということである。

○佐々木委員

事業のメインが家賃補助や改修補助なので、活性化ということを考えれば、それを盛り上げる部分にもう少し力を入れる必要があるのではないかということである。

○牛尾委員

今回いわゆるスタートアップ事業などには触れていない。商店街活性化支援事業、現行の商店街はどうあるべきかというところしか調査していないので、新規出店や家賃補助などには全く触れていない。最初のスタート時に私の頭から抜けていたという実態であるのでお詫びする。

○川上委員長

活性化であるので、スタートアップで入り込む部分についてはどんどん進めていますが、にぎわい創出などに活用しないと事業自体が立ち行かなくなるので、その点は重要である。

先ほど言われた意見を書き込んで、事業内容については現行どおりという形で良いか。予算規模も現状維持。ただし、改善提案の部分にもう少し詳しく書き込むという形で、また皆に提示して議論してはどうか。

○牛尾委員

失念していたが、実はその問題については浜田商工会議所といろいろ意見交換をしている。現行、新規出店の場合は、400万円以上の経費に200万円まで市の補助が出る。店舗の家賃はたしか1年間出る予定である。最近の出店状況を見ると、以前ほど手を挙げる人が少ない。新規創業の意欲を持っている者が少ないことがあり、この200万円の枠を例えば500万円まで上げたら、新規出店の手が挙がるのではないかと事務局長と話したら、400万円のうち200万円の補助ということは要するに2分の1である。したがって、500万円に上げると全体予算では1,000万円になるので、新規創業で1,000万円の事業をやることになると、その事業内容のメニューは膨大になり、そんなことができる人はいないので、200万円を500万円に広げてもそれは意味がないことである。金額が増えれば出店も増えるかと思ったが、そうではないという見解も聞いている。

○川上委員長

この事業の中の家賃補助等は現状でも良いのではないか。ただ、残りの 150 万円はもう少し発展的なことを考えて補助する必要があるのではないかということか。

○牛尾委員

商店街の場合、組合員が 30 人以下の場合は 3 分の 2 補助、30 人以上の場合は 2 分の 1 補助である。それに当たるのは、例えば銀天街は 50 万円、他の商店街は 3 分の 2 である。自己負担が大変だから小さいところは 3 分の 2 補助になっている。大きいところは組合員も多いから 2 分の 1 になっている。そういう現状に合った制度を組んでいるということで、おおむね妥当だろうとは思う。

先ほどの家賃補助だが、大体 1 年である。1 年の補助が終わって、なおかつ店を開けている店はほとんどない。そこまで詳しく調べていないので、書き込むことはどうかと思うが、ここ 15 年、家賃補助が終われば閉店することが多いようである。

○川上委員長

この事業の中の家賃補助については、もう少し精査していただきたいということを書いておく形か。牛尾委員、加筆していただけるか。それを含めて書いていただいて、皆に提出していただくという形にしたい。

それではそのように進めていきたいので、よろしくお願ひする。その他、議会による事務事業評価について何かあるか。

(「なし」という声あり)

5 その他

○川上委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次の委員会は 9 月 1 日であるが、それまでにもう一度開催する必要があろうかと思う。また後日相談するので、よろしくお願ひする。

それでは、以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 55 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄